

公 募 要 領

1. 業務名

平成29年度我が国の現代美術の海外発信事業「我が国の現代美術の戦略的海外発信に向けた関連資料の整理」

2. 事業の趣旨

文化庁では、我が国の現代美術のプレゼンスの向上を目指し、国際発信力のある新進芸術家やキュレーターの育成を図るとともに優れた現代美術作品の海外発信の推進に取り組んでいるが、海外発信を進める上での課題として、我が国の現代美術の歴史的な文脈は必ずしも十分に整理されていない、重要な資料等の保存整理がなされていないという現状がある。

そのため、こうした課題を解決する取組として、将来的に国内外の研究者が利用できるよう公開することを前提としつつ、日本の現代美術に係る特徴的な芸術運動に関する資料体の保存整理を行い、将来的にこれらの資料等が広く利用されるよう環境を整える。また、年度内に成果報告の機会を持ち、この事業成果を社会に発信する。

※本事業で主たる対象とする芸術運動は、日本の戦後美術の中でも、特に国立美術館で作品を所蔵する作家に関連するものとする。また、研究対象として国際的にニーズが高いものとする。

3. 事業の内容

別紙「仕様書」による

4. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 文部科学省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) その他

- ① 定款、寄附行為又はこれらに類する規約等を有すること
- ② 団体等の意思を決定し、執行する組織が確立されていること
- ③ 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること
- ④ 団体等の活動の本拠としての事務所を有すること

5. 参加表明書の提出

参加表明書の提出は不要とする。

6. 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書の提出場所、企画競争の内容を示す場所並びに問い合わせ先

住 所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

担 当：文化庁文化部芸術文化課支援推進室メディア芸術交流係

電 話：03-5253-4111（代表）内線2895

F A X：03-6734-3815

(2) 企画提案書の提出方法

提出方法は、下記の要領で作成し、郵送等で送付又は持参すること。

・提出書類は紙媒体で提出すること。

<郵送等の場合>

・配達を証明できる方法で送付すること。

<持参の場合>

・受付時間：平日10:00～18:00（12:00～13:00除く）

(3) 提出書類

下記の書類を企画提案書として紙媒体及び下記(4)⑤で示す電子データ形式で提出すること。

- ①企画提案書(様式1~3) 10部(原本1部, 複写9部)
- ②誓約書(別添様式) 原本1部
- ③会社等組織概要(要覧, 会社案内, 定款等) 10部
- ④直近3期分の決算資料 10部
- ⑤審査基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は, その写し 10部
- ⑥平成28年度の本事業受託者の場合, 成果物として文化庁に提出した報告書 10部
- ⑦企画提案書(様式3)10(2)に記入する事業がある場合, そのうち直近となる事業で作成した報告書 10部
- ⑧上記①~⑦以外で企画提案の内容を補足するためなど特に必要と思われる参考資料(10枚程度, 両面印刷可)(提出は任意) 10部

(4) 企画提案書等の作成方法

- ①用紙の大きさはA4縦版, 横書きとする。ただし, 図表等については必要に応じA3版の折り込みも可とする。また, 特に指定がない場合コピーでの提出も可とする。
- ②書類は, 日本語及び日本国通貨で作成すること。
- ③書類の作成・提出にかかる費用は選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。また, 提出された企画提案書等については返却しない。
- ④企画提案の内容については, 他の企画・提案等からの引用・転載を禁止する。
- ⑤上記(3)で提出する書類については電子データとして, CD-R(ファイル形式は, 一太郎2009, マイクロソフトワード2010, マイクロソフトエクセル2010, マイクロソフトパワーポイント2010対応フォーマット。PDFも可。)にて提出すること。

(5) 企画提案書の提出期限等

- ①提出期限: 平成29年9月15日(金) 18時(必着)
- ②提出先: 上記(1)に示す場所

7. 事業規模(予算)及び採択数

事業規模(予算) 1件あたり5,000千円 以下

採択予定数 3件程度

8. 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会において, 提出された提案書類にて書類選考を実施する。なお, 必要に応じて企画提案者に対する面接選考を実施する。

(2) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

(3) 選定結果の通知

選定終了後, 30日以内にすべての提案者に選定結果を通知する。

9. 契約締結

選定の結果, 採択予定団体と企画提案書を基に事業実施条件を調整した上で, 別途業務計画書を提出いただき, 条件の調整が整い次第, 契約するものとする。なお, 契約締結に当たっては, 契約書を作成するものとする。契約金額については, 事業内容を勘案して決定するので, 企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また, 契約条件等が合致しない場合は, 契約締結ができない場合がある。

※ 国の契約は, 契約を締結(契約書に契約の当事者双方が押印)したときに確定することとなるため, 契約予定者として選定されたとしても, 契約締結後でなければ事業に着手できないことに十分注意してください。なお, 再委託先がある場合には, この旨を再委託先にも十分周知してください。

10. 誓約書の提出等

- (1) 本企画競争に参加を希望する者は、企画提案書の提出時に、暴力団等に該当しない旨の別添の誓約書を提出しなければならない。
- (2) 前項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の企画提案書を無効とするものとする。

11. スケジュール

- (1) 公募開始 : 平成29年8月25日(金)
- (2) 公募締切 : 平成29年9月15日(金) 18:00
- (3) 審査・選定 : 平成29年9月中旬～下旬
- (4) 業務計画書の提出 : 審査結果通知後すみやかに
- (5) 契約期間 : 契約日から平成30年3月30日まで

※ 契約締結後でなければ事業に着手できないので、企画提案書作成にあたっては、事業開始日に柔軟性を持たせた上で作成する必要があることにも十分留意してください。なお、再委託先がある場合は、この旨を再委託先にも十分周知してください。

12. 平成28年度実績

事業実施機関	事業の対象となった資料
大阪市	具体美術協会関係資料
慶應義塾大学アート・センター	Video Information Center資料
学校法人 多摩美術大学	もの派資料

昨年度報告書の閲覧を希望する場合は、別途上記6.(1)の問い合わせ先まで連絡をすること。

13. その他

事業実施にあたっては、契約書及び業務計画書等を作成し、文化庁委託業務実施要領を遵守すること。

- 文化庁委託業務実施要領

http://www.bunka.go.jp/question_answer/pdf/youryou.pdf

[契約締結にあたり必要な書類]

選定の結果、契約予定者となった場合、契約締結のため、遅滞なく以下の書類を提出いただく必要がありますので、事前の準備のほど、よろしくお願いたします。なお、再委託先がある場合は、この旨を再委託先にも十分周知してください。

- ・ 業務計画書 (委託業務経費内訳を含む)
- ・ 再委託に係る業務委託経費内訳
- ・ 委託業務経費の積算根拠
- ・ 銀行振込依頼書